

滋賀文教短期大学

2019 年度

滋賀文教短期大学 自己点検・評価報告書

【子ども学科】

2020 年 2 月

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

〔テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神〕

〔区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-1 の現状＞

（a）現状

子ども学科では、本学独自の教育理念として建学の精神である『知育・徳育・体育』の鼎立と調和のとれた人間形成」に基づき教育目的・目標を定めている。それを受け教育目的を、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、社会に対する向上心や探求心を身につけた、保育・教育の分野に広く携わる人材の育成」と設定し、知識・技能のみならず豊かな心をもって社会に貢献できる人材育成に努めている。また、教育目的が達成されるよう5つの教育目標を定め、それらに基づく3つのポリシー及び学修成果の相関関係を相関図や体系図を作成している。今年度は、教育目標である「専門的な知識・技能と実践力を身につける」を達成するために、入学者受入方針に新たに「基礎的な力を身に付けている人」を設け6項目とした。

入学式後に入学生や保護者を対象に懇談会を開催し、本学の教育方針への理解を図った。また、1年生や2年生の保護者を対象に、年間それぞれ一回ずつ説明会を開催し本学の教育目的・目標や各学年の課題について説明し、本学科の教育活動の質の向上に向け支援をお願いした。

さらに、教員自身に理解を深めそれが教育活動で体现できるように年度当初の学科会議において共通理解を図るとともに、学科の目標を「授業の質の向上を図る」と設定し、それを基に教員個人目標点検シートに、教員個人レベルの目標を設定し定期的に点検をおこない全教員で学科の授業の質の向上に取り組んでいる。また、例年非常勤講師への周知や理解を図ることに課題があることが指摘されることを踏まえ、年度当初の学科連絡会において建学の精神の共通理解を図ることを定例化した。そして、年度末には「教員個人目標点検シート」で教員個人の教育実践の達成度を評価し、課題を明確にしてそれを次年度につなげるPDCAのサイクルが確立されるよう配慮した。

一方、学生に対しては、入学前教育において建学の精神を説明するとともに、基礎力プログラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの一回目の授業で、建学の精神と教育目的・目標の関連を説明し、今後の大学での学びの目標を明確にし、主体的な学びがなされるよう配慮していた。今年度は、12月7日（水）の成果発表会に令和2年度入試合格者38名を参加さ

せた。建学の精神と教育目的・目標に基づく教育活動の具体的な姿を見せ、入学後の学びの方向性が明確になるようにした。入学予定者には大変好評でアンケートの結果で「大学での学びへの意欲が高まった」と回答している割合が90%以上であった。さらに、入学予定者へは、昨年度作成した建学の精神に基づく教育目的・目標を明記した「入学前教育の案内」という冊子を使い、登校日や入学後のガイダンスでの説明を行い一層の理解を図った。

その他、建学の精神は、本学のホームページや大学案内等で社会に表明している。教職員や学生には、学長より、入学式の式辞、年度当初の教授会、教員連絡会、学生向けオリエンテーション等で、説明している。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室への掲示にて、学校内外に周知を図っている。

また、12月7日（土）午後には子ども学科の教員でFD研修会を開催し、教育目的・目標や学生からの授業への意見書を基に、日々の授業の課題と改善方策について話し合い、次年度に向けての方向性を明確にした。

建学の精神を点検するために、長浜市や長浜市内私立保育園等と定期的に協議会を開催している。その場で、建学の精神に基づき教育目的・目標を設定していることを説明し、現場からの意見を聴取して点検・評価を行うようにしている。特に、長浜市からは、引き続き建学の精神とあわせて地域貢献の取組み等も積極的に対外的に発信していくことへの期待と、情報発信について協力していく旨の意見をいただいている。

こうした取組みからも、本学の建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有していると考えられる。

（b）課題

全ての授業や学生支援が、建学の精神に基づき、且つ教育目的・目標を達成できるようなものでなければならない。そのために今年度学科の目標を「授業の質の向上を図る」とした。今後もこの観点を大事にしながら、更なる授業の質の向上に向けた取組みの充実を図って行く必要がある。

〔区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- （1） 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- （2） 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- （3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準 I-A-2 の現状＞

（a）現状

湖国カルチャーセンター主催の大学開放講座では、教養に関する内容や福祉やボランティアに関する内容など、生涯学習に結びつく領域の講座を実施した。対象は地域の希

望者で、数回に渡って行われる講座や、1回完結型のボランティア講座など、幅広く実施した。

「長浜市と滋賀文教短期大学との包括連携協定書」に基づき、定期的に協議会を開催した。子ども学科は、昨年度に引き続き、長浜市を中心とした子育て世代を対象に「ぶんぶんひろば」を実施した。地域の子育て環境の充実と学生の実践力育成のため、年間7回にわたり実施した。大学祭同時開催回を除く年間6回の参加者総数は511名であった。本事業に対する地域のニーズの高さは顕著である。

滋賀県立長浜北星高等学校と本学との連携協定に基づき、本学教員による、保育に関する内容の出前講座を3回に渡って実施した。

子ども学科1年生必修科目「基礎力プログラムⅠ」では、地域の子育て支援に関する課題として、学生が社会に目を向け、課題発見への一助として、長浜市教育委員会事務局幼児課から講師を招聘し、講演「長浜市の子育てに関する課題、保育士への期待」の機会を設けた。とらひめ認定こども園園長を講師として招聘し、講演「現場が求める保育者」の機会を設けた。子ども学科1年生必修科目「基礎力プログラムⅡ」では、長浜市子育て支援センターを見学し、長浜市の子育て支援の実状に関するセンター長講話の機会を設けた。子ども学科2年生必修科目「基礎力プログラムⅢ」では、長浜市内の小中学校との連携のもと、低学年クラスにおけるあそびの指導や道徳の授業を実施した。また、入試キャリア課が中心となり、就職フェアを実施した。長浜市民間協議会の所属園にお越しいただき、園の特徴など学生が直接質問できる場を設け、キャリア支援につなげた。この事業は特に保育士不足である長浜市に卒業生を地元の園に就職する機会を設けるという意味で、地域社会に貢献するものであろう。加えて今年度は、近隣の彦根市内の私立園の参加もあり、より充実した機会となった。子ども学科2年生必修科目「基礎力プログラムⅣ」では、長浜交流センターにて学修成果発表会を開催した。当日は、約70名の親子連れの参加があった。

滋賀文教短期大学図書館と長浜市の共催で、ヤングアダルト世代の読書活動推進のために、長浜市内を対象として「POP・本の帯コンクール」を7月から9月下旬に開催した。子ども学科からも多数の応募があった。学校図書館司書教諭の資格や図書館司書過程を設置する本学ならではの地域連携事業といえる。

ボランティア活動として、以下の4点を挙げる。長浜警察署との協定に基づき、交通安全イベントに学生希望者がボランティアとして参加した。長浜市内の認定こども園の夏祭りに、本学サークル「にじいろサーカス団」がボランティアとして参加し、劇やダンス等の公演を行なった。しがのふるさと支え合いプロジェクト（本学と池原自治会との協定締結事業）の一環として、国文学科の学生が、草刈りボランティアおよび歴史探訪を通して、地域貢献および学生のキャリア教育を実施した。杉野小中学校では、子ども学科小学校教諭養成コースの学生らがボランティアとして参加し、運動会の練習や準備など地域に役立つ活動を行なった。

国文学科では、1月に図書館インターンシップを実施した。司書を目指す学生らが、長浜市立長浜図書館にてカウンター業務や図書選別等を体験した。

（b）課題

任意参加のボランティアについては、学生の参加人数が減少している。各活動について、

概要はもちろん、その意義についても学生に十分周知する必要がある。

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-
6)

<区分 基準Ⅰ-B-1 の現状>

(a) 現状

建学の精神に基づき子ども学科の教育目的・目標を設定するとともに、3つのポリシーの関係が明確となるように昨年度作成した相関図を基に、学内外に説明する場を設けたことで関係性の理解がなされ、教育内容の充実に資することができるようになってきた。さらに、教育目的・目標は、本学のホームページや大学案内等で学内外に表明するとともに、教職員や学生には、学長より入学式の式辞、年度当初の教授会、教員連絡会、学生向けオリエンテーション等で、説明されている。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室に掲示し周知を図っている。

このようにして建学の精神や教育目的・目標は、学生便覧やガイダンス等で学内外に周知しているが、今年度も昨年度に引き続き、長浜市内の私立保育園・認定こども園（13園）と連携を深め周知を図るべく、園長会や研修会に参加して学科長をはじめ教員から、建学の精神に基づいた教育目的・目標設定の趣旨を説明したり、本学の教育活動を説明したりして理解に努めている。園長からは現場からの意見を聴取させていただき、教育の質の向上に役立てている。

公立園については、長浜市教育委員会の幼児課及び教育指導課等へ訪問し、保育士の人材育成の視点から意見を聴取し、それを本学科の育成すべき人間像の設定に生かしていった。さらに、長浜市との包括連携協議会において学科長から教育目的・目標を説明するとともに、保育士養成をする上での改善点について意見交換を行った。このようにして、人材育成を進めていく上での地域の意見を収集し、それを基に教育目的・目標の点検するようにしている。

12月4日（水）高大連携校である長浜北星高等学校の校長に自己点検・評価中間報告を基に意見を聴取する場を持った。その中で、子ども学科の入学受入方針の「倫理観や基本的生活習慣を持つ人」について本学に入学する学生の資質として社会性も含めたものがよいのではないかという意見を頂いた。それを受け学科内で協議し「倫理観や基本的・社会的な生活習慣を持つ人」と改正することにし、教授会で協議を経て決定した。

(b) 課題

3つの観点についてはおおむね実施されているところである。今後は、建学の精神に基づき確立された学科の教育目的・目標を学生はもとより教員に徹底し授業の具現化を図っていく必要がある。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

(a) 現状

子ども学科の学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に定めている。保育士養成コースと小学校教諭養成コースごとに、建学の精神及び教育目的・目標に基づいていることを学生便覧やホームページ等に、学生にわかりやすく明示している。

教育目標及び3つのポリシー、学習成果を内外に説明することの確認を学科会議で行い、以下のことを共通認識した。

＊アセスメントポリシーの点検と更新

＊PROGによる学習成果の測定と教育研究活動への活用

＊進路先アンケート結果の教育研究活動への活用

＊実習園・学校・施設等からの評価の活用

基礎力プログラムの第1回目の授業において、建学の精神及び教育目的・教育目標・3つのポリシー・学修成果について、学科長が授業を行っている。

学外への周知については、保護者懇談会や私立保育園との懇話会、長浜市総合教育会議などにおいて説明をし、意見などをいただき、授業や活動等に生かしている。

また、ホームページにおいて、「学修成果評価の方針 (AP)」「学習の成果に係る評価及び獲得状況」「科目別成績分布状況」「学期 GPA 分布表」を公開している。

PROG 結果の分析について、5月のSD(FD)研修会において、PROGの結果をもとに、分析業者の方を講師に招き、本学の強みや課題について研修を行った。さらに、教学企画室よりFD研修会で教育課程における学修成果と厳格な成績評価についての研修を行った。

9月25日(水)には「2019年度 授業改善に係る学生との懇談会」を行い、その結果を12月子ども学科FD研修会で改善の方向や対応について話し合った。その後、FD委員会で検証がなされ、内容についてはホームページで公開している。

11月20日(水)には、高校の先生方やプラットフォームの関係者を招いて公開FD

研修会を行った。当日は、本校から「課題解決力を育成する授業づくり」と題して、基礎力プログラムⅢの実践報告と、「教学 IR から見えてきた本学学生の傾向」の発表を行った。

「卒業後の進路状況アンケート集計結果 報告」「就職先アンケート結果報告」について、第7回教授会で入試キャリア課より報告があった。また、結果についてはホームページで公開している。

(b) 課題

学修成果については、学生や就職先、地域の園、教育委員会、高大接続連携協定の高校、法人の姉妹校などから、意見をいただいている。今年度は、FD 研修の中で実践報告をする機会もいただいた。プラットフォーム事業の大学等との交流も盛んに行われるようになってきた。いろいろな意見をもとに、学科内で交流し、さらに深めていきたい。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

(a) 現状

本学の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、建学の精神および教育理念、教育目的・教育目標に基づき定められている。これら三つの方針は、平成 28 年度に全面的に見直し保育士養成コースと小学校教諭養成コースをそれぞれに定め、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの相関を明らかにする体系図を作成した。今年度は、教育目標である「専門的な知識・技能と実践力を身につける」を達成するために、学科内で検討しアドミッション・ポリシーに新たに「基礎的な力を身に付けている人」を設け 6 項目とした。

子ども学科では、この三つの方針を踏まえ、オリエンテーションや「基礎力プログラム」等の中で、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について、相関図や体系図を用いて学生に授業を行っている。また、「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書」に基づき、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」において実践的な教育・保育指導力を高める取組みが位置づくようカリキュラムを工夫し、社会に貢献できる人材を育成するなどの教育活動を体系的に実施している。

保護者に対しては、1 年生、2 年生の保護者説明会をそれぞれ開催し、学科長より卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の説明を行った。

入学前教育においても、プレキャンパスセミナーで入学者受け入れの方針や学位授与の方針を伝え、入学予定者やその保護者、さらに、各高校教員を対象に実施する入試説明会においても周知を図っている。

三つの方針は、本学ホームページや学生便覧および大学案内等に明記することで学内外に周知を図り、年度当初の教授会および教員連絡会において教員の共通理解のもと、体系的で組織的な教育活動を行うように努めている。

さらに、改革支援部教学企画室 IR 係において学修成果の獲得を目標とした三つの方針が一体的に策定され、本学ホームページ、学内外 FD 研修等において公表されている。また、授業科目の成績評価に学修成果が明確に反映されるように、授業科目の成績評価にルーブリック評価を導入するなど改善に努めている。

(b) 課題

今後も、三つの方針の一貫性を確保するため、改革支援部教学企画室 IR 係において査定した学習成果の結果を学科会議において共有し、定期的な点検を行い、教育活動への活用を一層進めていく必要がある。また、本学ホームページや学生便覧および大学案内等に明記し学内外に周知を図り、体系的で組織的な教育活動を行うように努める。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

(a) 現状

子ども学科では、学科長より、第三者評価制度の全体像を説明のうえ、平成 30 年度自己点検・評価における課題と平成 31 年度子ども学科の課題が具体的に示された。

平成 29 年度より春学期末に中間点検・評価を行い、全専任教職員で、教育の質保証を図る查定の仕組みが機能している。また、今年度は内部質保証ループリックを用いて明確な基準に基づいた評価を行い、自己点検・評価活動による PDCA サイクルをより実効性のあるものに行っていることを確認した。

さらに、教員個人目標点検シートの作成にかかわって、平成 31 年度子ども学科教育目標について審議を行い、教員が目指す学科目標を「授業の質の向上を図る」とし共通理解するとともに教育活動に取り組んだ。自己点検・評価については、活動報告書や授業検討表を作成することで、PDCA サイクルに基づく教育の充実、向上を図っている。また、学科に関わる事業は、各担当者が資料を作成し、実施後に学科会議で自己点検・評価を行い、次年度に向けた課題を明確にした。

自己点検・評価活動における外部の意見聴取については、長浜市、長浜北星高等学校と法人の内部監査委員会の意見聴取を取り入れた。特に、長浜北星高等学校からの意見聴取で、高大接続の取組み、入学者受け入れの方針について頂いた意見を学科で検討し、アドミッション・ポリシーに反映させて、求められる人材育成に努めている。

(b) 課題

学科の事業は、各担当者が活動報告書を作成し、実施後に自己点検・評価を行い、学科会議で共有し課題を明確にしてきた。次年度も、本年度の課題をふまえ、継続して PDCA サイクルを回す取組みを進める必要がある。また、授業や学生支援等のための研修や意見交換を積極的に行い、教育の質の確保および向上に努める。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

(a) 現状

学習成果の査定については、面談シート、教職課程履修カルテ、GPA、単位修得状況、成績評価基準、担任面談、学生授業アンケート、卒業生アンケート、進路先アンケート等により行っている。

学生授業アンケートについては、全体集計及び総評、各学科の考察等をホームページにて公表している。さらに、各教員は、得られたデータに基づき学習成果の達成状況を確認し、省察と改善点を記入する授業検討票にて向上・充実を図るとともに、授業検討票を学生に公表している。

査定については、SD 委員会・教学企画室の PROG 解説会の結果を積極的に活用するよう努めている。

また、全学的に、教育課程における学習成果と厳格な成績評価について FD 研修会を実施し、より客観性の高い評価にするために、秋学期より「基礎力プログラムⅡ・Ⅳ」においてルーブリック評価を実施し、学習成果の可視化や厳格化に取り組んだ。

教育の向上・充実については、例年通り活動報告書、授業検討表、教員個人目標点検シート等に取り組んでいる。これらの教育の質の向上・充実のための取組みについても、定期的な点検の体制をさらに確立・運用するべく、年度当初の教授会にて、ALO より自己点検・評価についての組織体制が説明された。また、それらの実効性を高めるため、子ども学科会議にて、授業検討表、教員個人目標点検シート、議事録等、短期大学基準協会の示すマニュアルを参照し、具体性や根拠をもって定期的に資料を作成することが確認された。

さらに本年度は、学生の代表者から授業に対しての意見を聴取し、今後の授業改善に活かすことを目的に、授業改善に係る学生との懇談会を実施した。そこで聴取した学生の意見は、子ども学科 FD 研修会の中で考察を行い、今後の授業内容・方法の改善・向上に役立てていく。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更、子ども学科における「指定保育士養成施設」にかかる指定及び運営の基準等の関係法令等を適宜確認し、法令遵守に努めている。

コンプライアンス推進責任者である学科長より、子ども学科会議において法令遵守に努めることが求められ、学生に対してもガイダンスや「基礎力プログラム」等の授業で法令遵守について確認した。

また、実習運営における法令（学内規程）遵守に努めた。実習は、子ども学科（保育・教育実習運営委員会）として、社会に対しての責任や質保証等も伴うため、学生や教職員が規程に基づいて活動する必要がある。保育・教育実習運営委員会については、

質向上と説明責任を図るためには子ども学科と実習運営委員会それぞれの役割と機能を分けることが望ましいことから、保育・教育実習運営委員会規定を改正した。

さらに本年度から、学科内に WG を設置し、保育・教育実習の規程及び内規を点検し、学生の実践力・指導力を養うために、保育・教育実習の履修条件に、「文教インターンシップ」を修了していることを加え実施した。

(b) 課題

日常の自己点検・評価については、活動報告書、授業検討表、教員個人目標点検シート等により、常に PDCA サイクルを機能させて、教育の質的向上・充実を図っており、内部質保証ルーブリックを用いて評価を行っている。次年度も引き続き、評価の客観性やステークホルダーのニーズの視点から評価を見直すなど、教育の質保証を図る査定の仕組みの検証を行う必要がある。

評価においては、本年度秋学期から実施したルーブリック評価を、次年度さらに拡大していく。客観性のある適正な評価を実施するために、教学マネジメントの一層の確立とルーブリック評価実施の検証を行う必要がある。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(a) 現状

子ども学科は、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探求心をもって保育・教育の分野に幅広く携わることのできる人材の育成」を教育目的としている。これに基づき、各課程において社会的・国際的に通用する人材育成のための学位授与の方針を定め、本学ホームページや学生便覧等に明示し、学内外に幅広く周知している。また、履修規程を見直し、学修の質保証のために、GPA の値をもとに警告、退学勧告を行うことを明確にした。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応させて策定しており、それを基に学生便覧およびシラバスに卒業の要件、成績評価基準、資格取得の要件を明確に設定し審査・評価している。また、カリキュラム・マップにおいて、カリキュラムとディプロマ・ポリシーとの相対関係を明示し、成績評価については、シラバスに示された単位の認定・成績の評価方法に基づき厳正に行っている。

学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針については、学習成果の査定や進路先アンケート、長浜市教育委員会への「人材育成に関する聴取」内容、長浜市内私立園長会での意見聴取などを基に年度末に点検し改善を図るようにしている。また、本年度より、ディプロマサプリメントを学位授与と同時に卒業生に交付するために、教務・カリキュラム委員会や子ども学科 FD 研修会等でも内容の検討を行い、学生が修得した知識や能力等を明らかにすることが決定した。

(b) 課題

現ディプロマ・ポリシーの下での卒業生のデータの蓄積は十分ではないため、今後は学習成果や客観的意見に基づく点検基準を明確に定め、子ども学科で妥当性の検証を行っていく。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(a) 現状

子ども学科の教育課程は、学位授与の方針に対応し、教養科目、教科に関する専門科目・教職に関する専門科目・保育に関する専門科目からなる専門科目、学校図書館司書教諭の資格に関する科目等が設置されている。

教育課程の編成については、学位授与の方針に対応した教育課程と高大接続をより充実させるため、「基礎力プログラム」と「ぶんぶんひろば」の関係性を見直し、学位授与の方針に基づいた2年間のプログラムとして体系的に実施するために、改善に取り組んだ。「基礎力プログラム」においては、昨年度のオムニバスの授業方法から、担当者を決めて実施するように変更し、グループ学習など必要に応じて教員が補助に入る体制に変更し、より園や学校で求められる学びの基礎が充実したものになるようにした。

また、カリキュラム・マップを見直し、教育課程編成・実施の方針についても、コースごとに作成し、実施した授業をもとにシラバス等の見直しを図っていった。

単位取得に対しては、CAP 制を導入し、60 単位以内の上限を設定している。履修の順序や単位数等に関しても、学生の学びがうまく繋がるように学務課と相談しながら対応するように努めている。

成績評価については、全授業に対して、シラバスに記載されている「成績評価方法・基準」に基づいて各項目を数値化して評価している。また、15 名以上の履修者がある授業については、成績分布基準に基づき評価し、客観性と信頼性の確保に努めている。今までも、免許・資格を取得するために必須となる各実習科目の履修条件の一つが GPA で

あったことから、学科の教員には社会的な質保障や責任において、厳格な対応が求められてきた。教授会や学科会議での共通理解を図り授業内外でのフィードバックの徹底、学生への説明責任等について周知徹底を図っている。また、今年度から各教科の成績分布を本学ホームページ「学習の成果に係る評価及び獲得状況」にて公表している。

シラバスには、授業概要、授業目標、授業内容、準備学習の内容・時間、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。さらに、カリキュラム・マップの DP をもとに身につけたい力を明示している。

授業に関しても、経歴・業績を基に適切に教員を配置し、実務経験のある教員が担当する授業の一部にはシラバスに実務経験の内容を記載している。

カリキュラム・マップの大幅な見直しを図り、学生によりわかりやすくするため「◎特に重要な事項」「○重要な事項」を各 1 項目程度とし、「△望ましい事項」をなくして、次年度の 1 年生のシラバスの到達目標に反映させた。DP を「身につけたい 12 の力」として換言し、3 項目を学生が自覚的な学修ができるように明示した。また、次年度から、基礎力プログラム、器楽入門、音楽Ⅰ、Ⅱ、Ⅲについてルーブリック評価の導入が決定された。

それに伴って、次年度入学生からは、成績評価を絶対評価にした。シラバスには、到達目標を示し、評価の観点や基準を明示した。ルーブリック評価の導入も、学生にフィードバックして、事後学修による学修成果の獲得を促す試みである。また、説明責任が果たせるようエビデンスが示せることが求められてくる。

また、CAP 制の見直しもされ、特に幼稚園教諭の課程認定に係る新規設置科目や小学校教員養成コースの授業に関わって、現行 60 単位以内から 65 単位以内に上限が変更された。

(b) 課題

次年度には、ルーブリック評価が導入される科目もあり、その方法等についても学科内で共通理解を図っていく必要がある。

また、1 年生については絶対評価となり、シラバスに基づいて客観的な評価がなされるよう妥当性等の検証を行っていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

(a) 現状

「学校教育法」に定められる短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業

又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」(第108条1項)とされている。短期大学は、4年制大学同様、「教養科目と専門教育」を行なう一方で、「職業的・実務的教育」を行っている。短期大学の特色として、多種多様な教育分野の展開、少人数制教育、人格教育、個別教育、短期完結・集中型、地方分散型、地域密着などが指摘されている。

本学においても、建学の精神・教育理念に基づき設定された子ども学科では、学位授与の方針に沿いながら、教員、保育士として身につけておくべき基本的な知識や技能を修得させることに重点を置いた教養科目や、教員免許状取得及び保育士資格取得のための専門科目が設置されており、教育課程は体系的に編成されている。そして、教務・カリキュラム委員会や子ども学科において、系統だった学びができているか等について教育課程の見直しを定期的に行なっている。

教養科目「基礎力プログラム」において、教養教育と専門教育とを関連させた授業を展開している。日常生活のマナーや言葉遣い、コミュニケーションの方法、保育・教育者、社会人としての倫理観や健康管理について等「徳育」を意識した授業を取り入れている。

「基礎力プログラムⅠ」では、グループディスカッションの基礎を培い、コミュニケーション能力等の育成のため、「課題解決に貢献できる理想の保育所や学校について考える」と題して、パワーポイントを作成し、プレゼンテーションを行った。また、「基礎力プログラム」の補習の時間を使って、保育士コースの学生には保育用語に関係した漢字テストを、小学校コースの学生には漢検の3級以上の漢字テストを数回に分けて行ない、アドミッション・ポリシーの「基礎的な力を身につける」ための漢字の習得をめざし、実習に向けて臨めるよう配慮した。

「基礎力プログラムⅢ」では、前半は、小学校へ行って、保育士コースの学生は1年生の児童に集団遊びの指導を、小学校コースの学生は2年生の児童に道德の授業を行った。道德の授業は保育士コースの学生も参観し、小学校の子どもの学びや育ちを体験した。後半は、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムについてグループでプレゼンテーション資料を作成し、屋台方式で私立園の先生方や他の学生に提案をした。

市内の公立の園長先生や小学校校長先生を招いての講演や施設の方による講演も行い、専門的な話を間近で聞くことで実習に対する心構えや将来について希望が持てるようにした。そのほかに、地域子育て支援として取り組んでいる「ぶんぶんひろば」を計画、実行し、実践力を身に付けさせている。他にも、「役立つ文章表現」や「くらしと地域」などの教養教育が、保育や教育の専門的な教育に関連していくものであると考える。

秋学期における基礎力プログラムⅡでは、地域の子育て支援について理解をするため、子育て支援に貢献できる成果物を作った。それを基礎力プログラムⅣの学修成果発表会にて渡すことができ、保育者・教育者を目指す学生のキャリア形成に役立った。また、汎用的能力の基礎となる国語力を身につけるため、漢字テストも繰り返し行なった。

基礎力プログラムⅣでは、地域課題解決学修に取組み、集大成として長浜市地域子育て支援関係機関との連携授業の中で長浜市民交流センターにて学修成果発表を行い、保育者・教育者としての総合的な実践力を発揮する機会となった。

教養教育の効果の測定・評価については、漢字学習など定期的に取り入れた。その効果として2年生においては、実習ノートの誤字脱字が少なくなり、実習校園からの評価も良くなってきている。1年生についても、今後の効果を期待するところである。また、PROG テストについては、1年次の4月と2年次の11月に実施している。入学時と卒業時の2回実施することで、教養教育の効果の評価し、より多角的に評価・改善に取り組むことが可能となる。PROG テストの結果を入学前教育に取り入れ、学生の学修成果の向上に努めるなど、改善に取り組んでいる。

(b) 課題

科目別 GPA の学修成果の査定をおこなうと、教養教育と専門教育との関連が見えてくる。PROG の結果や日々の学修への取り組みから、漢字学習など基礎的な学力の定着を図り、同時に専門的な知識を身につけていくために授業改善を図っていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果の測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

(a) 現状

子ども学科では、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得、学校図書館司書教諭資格のための法定基準を質量ともに満たす教育課程を編成している。

1年生のキャリアデザインでは、保育士や教員として必要な基礎力（対人能力、対自己能力、対課題能力、処理力、思考力など）と態度（信念、環境適応性など）を育成する授業に取り組んでいる。自分のよさに気づいたり、友達と協力してプレゼンをしたりして、今までの自分の学びと専門性をつなぐ力を身につけ、職業への接続を意識させている。

また、教育実習や保育実習での経験をもとに「教職実践演習」の授業を行い、保育士や教員という職業につなげていくようにしている。

そのうえで、本学独自の特色ある取り組みとして以下の4点が挙げられる。いずれも長浜市との地域連携事業の一環である。評価については、学生や教員を対象に実施したアンケート結果を次年度に反映させている。

- ①学生主導の企画運営を基調とした未就園児向け子育て支援活動「ぶんぶんひろば」を年7回実施した。参加人数については、活動において差があるものの、年々増加している。学習成果の実践の場として学内の学修と実際の保育現場とを接続する機会となっている。

- ②1年生の6月～9月にインターンシップ制度を設け、長浜市内の園や小学校の協力を得て、16時間の体験を実施した。実習までに、保育・教育実習や仕事に対しての心構えや意欲を持つことを目的として行った。
- ③長浜市・彦根市の私立保育園関係者を学内に招いて、基礎力プログラムⅢの成果発表会と本学独自の就職フェアを開催した。成果発表では、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムについて、学生が考えたことを屋台方式で、関係者の方や学生にプレゼンをした。就職フェアでは、各私立園の保育理念や経営方針について、就職を希望する学生が園関係者の話を直接伺うことができる貴重な機会となった。
- ④12月7日（土）には、長浜市市民交流センターを会場にして、成果発表会を実施した。2年生全員が分担して、手遊び、体操、パネルシアター、劇など、今までの学修成果を十分に発揮した発表となった。また、参加してくれた子どもたちへのプレゼントを1年生が作成し、次年度への期待をもつ授業となっている。次年度の入学予定者も参加し、大学での授業の様子を知り、学びの意欲を持つ機会となった。

（b）課題

課題となっていた学生個々の取組みや担当教員の負担等も、少しずつではあるが改善の方向に向かっている。学校、学科として、どのような支援体制や担当制で臨むのがよいのか、さらに検討していきたい。

学生の学修成果についても、ルーブリック評価の導入に伴って、よりふさわしいものになるようにしていきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

(a) 現状

- (1) 入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと一体的なものであり、子ども学科では、それらと対応させながらコースごとに6つの学習成果を示している。

- (2) 学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、募集要項において示している。その他、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、大学ポートレート等において明示している。

- (3) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

入学前の学習成果の把握については、入学者受け入れの方針の中で具体的に求める力を示すとともに、広報活動（オープンキャンパス、ガイダンス、入試説明会等）において、詳細に説明を行っている。評価については、明確に示しておらず、今後の検討課題である。

- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

すべての入試において対応している。各入試選考方法は異なるが、すべての入試において入学者受け入れの方針及び学力の3要素を評価の観点とした学内評価基準表（非公表）に則り、志願者を多面的・総合的に評価している。

- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定し、公正かつ適正に実施している。

各入試の選考方法において、それぞれ学内評価基準表（非公表）を作成し、公正かつ適正に評価を実施している。高大接続の観点として、高等学校より提出される調査書についても、学内評価基準表（非公表）を作成し、全体の評定平均値に加え、指導上参考となる諸事項等を得点化し、合否判定に用いている。

尚、学内評価基準表（非公表）については、入学者選抜委員会からの依頼のもと教学企画室教学IR係において、アドミッション・ポリシーとの合致性等において多角的に分析を行った上で作成を行っている。

- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

入学金、授業料、教育充実費、その他入学時及び在学中にかかる経費については、募集要項に明示している。

- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。

アドミッション・オフィスについて、募集面は事務局の入試キャリア課入試広報係が担当している。選抜については、学長及び教職員、入試担当（アドミッション・オフィサー）で構成された入学者選抜委員会において、志願者の合否を決定している。

- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

受験の問い合わせなどに対しては、主に事務局の入試キャリア課入試広報係が担当している。電話での問い合わせの他、大学ホームページ等を通じてのメール問い合わせ等においても適切に対応している。

(9) 入学者受け入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

本年度から、連携する長浜北星高校より入学者受け入れの方針に係る意見を聴取している。その結果として、子ども学科アドミッション・ポリシーを変更した。

(b) 課題

具体的な課題としては、入学者受け入れの方針において、入学前の学修成果の評価を明確に示していくことがあげられる。

また、昨年度までの IR 委員会での協議をふまえ組織面や体制面の整備を図ってきたことにより、入学者受け入れ方針については、明確なものに改善されてきているといえる。しかし、社会情勢は激しく変化し、地域の要望や学生の期待は多様化してきており、常にそうしたことに適切に対応できる体制を構築していく必要がある。

学生等への周知の仕方についても、より多面的な工夫が求められる。

そのためにも、大学内だけの協議ではなく高校や地域行政との連携や情報交換を拡大・充実させ、互いに学びあう中で本学の受け入れ方針の明確化を図っていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

(a) 現状

子ども学科の学習成果は、昨年度、IR 委員会でその内容・査定材料を研究協議し、保育、幼児教育並びに小学校教育の分野に広く携わる人材を育成するために必要と考える力を具体的に示した。

また、今年度は「学修成果」に対して、アセスメントテストや学内から得られるデータを用いて多面的に査定することを進めてきた。それらは、知識・技能はもとより、使命感や倫理観といった内面的な力や他者と協働する力、課題解決力といった、今、教育分野で求められている力であり、資格を習得した多くの卒業生が、保育士や幼稚園、小学校の教諭を始め保育・教育分野で活躍できる、現場に即した具体性のあるものと考えている。

こうした学修成果は、学位授与の方針に対応したカリキュラムの各科目を履修することで、シラバスに示された到達目標に沿った学修を行い、2年間の在籍期間で獲得することが可能である。また、「学修成果の査定に基づいた教育改善の流れ」を作成し、職員の共通理解を図ったことから、一定期間内で計画に沿って獲得することが可能である。

成績評価についても、この到達目標に沿って厳格になされており、教員、学生ともに

各々の成果について測定が可能である。

また、GPA を導入し、PROG テストを実施し、それらを本年度新たに設立した教学 IR 係が分析することで、現状を客観的・具体的に把握していく。併せて、学生の意識を問う学修行動調査や学習成果に係る自己点検、外部の評価を得るための卒業生への進路先アンケートを実施し分析することで総合的な学習成果の測定をおこなった。

(b) 課題

本年度新たに設立した教学 IR 係の機能を充実させ、学修成果を多面的に測定・分析する仕組みを定着させていくことが必要である。

その上で、取組みについての成果と課題の分析を行い、測定方法や分析方法について改善を図ることが求められる。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

(a) 現状

子ども学科の学習成果の獲得状況の測定については、本年度も量的にも質的にもデータを収集している。学科や事務局とは別に、改革支援部を設置し、その中に教学 IR 係を置くことで、学長ガバナンスのもと測定を進めた。

その中で、科目レベルの学習成果の査定については、FD 委員会において獲得状況の査定の基準となる査定表を作成し、学期ごとに各教員が科目ごとに査定を行い、量的・質的データの測定に努めている。

また、教学 IR 係が「学期 GPA 分布表」や「科目別成績分布状況」を算出し、FD にも活用した。各種 GPA の分布を点検する体制を整備している。

併せて、H29 年度からを導入した PROG テストの客観的で詳細なデータを、教学 IR 係が分析し、学習成果の査定に活用するとともに各学科や関係課に周知することで効果的な活用を推進している。

これまで累計 GPA による成績評価を実施しており、卒業や実習履修の判定に活用するとともに学生だけでなく保護者にも説明し理解を図っている。他にも、学修行動調査を実施し、学習時間の状況、ボランティアへの参加状況など学生の学習意欲を計る調査や、進路先アンケート、ぶんぶんひろばの活動における自己評価等、成長の自覚をたずねる

調査を実施し、その分析を教学 I R 係や子ども学科で行い、様々な視点から学習成果の獲得状況が把握できるよう工夫している。

なお、公表については、本学ホームページ上にて「学修の成果に係る評価及び獲得状況」を公開している。また、平成 31 年度の結果については、2020 年 3 月を目途に公表を予定している。

(b) 課題

本学は、学生数が少ないことから、量的データには限界がある。数値データに併せて聞き取り調査等を計画的に実施し、質的なデータの確保に努めることが求められる。

外部からのデータの収集については、例えば、協力いただく進路先を増やし、よりよいデータの収集ができるようにする。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

(a) 現状

- (1) 入試キャリア課において 2019 年度 3 月卒業生を対象とした、「卒業後の進路状況についてのアンケート」と「就職先アンケート」を 9 月に実施した。

「卒業後の進路状況についてのアンケート」については、23 名の回答があり、アンケート実施現在「満足」が 11 名、「普通」6 名、「不満足」6 名であった。

「就職先アンケート」は、44 通の返送があった。13 の項目で「秀・優・良・可・不可」の 5 段階で評価していただいた。「秀・優」が比較的多かった項目は、
「仕事に対して、主体的に働きかけ、実行する力」(20)
「時間や期限を守ったり敬語を使ったりする等の社会のマナー」(22)
「短期大学卒業レベルとして社会で活躍する力」(20)

逆に「可・不可」が多かったのが、

「職場で適切な議論をする力」(15)

「社内や部署内全体の状況を把握した上で働く力」(14)

「課題を発見し、自分なりに考えた上で自分の意見を伝える力」(14)

であった。

自由記述では、以下のような意見をいただいた。(一部)

「一般企業」

- ・先輩ばかりという状況の中でよくがんばってくれています。ただ、計画の見通しが甘かったり、全体像を把握する力が足りなかったり、この現状だと先につながらない又は苦勞すると感じる事があります。その点を今後培ってほしい

い。

- ・ 礼儀正しく、利用者やスタッフに対する接し方も丁寧である。(中略) 不安に思う事等があれば、事前に先輩から聞き取りをしている。今後キャリアを積む事により、利用者に対するアセスメント能力も養っていけると思っている。

「子ども学科（保育所等）」

- ・ とても真面目で努力家です。一人ひとりの子供と丁寧に向き合いながら保ができ、一年目ですが活躍しています。
- ・ (略) 子どもに関わらず相手の気持ちを考えながらコミュニケーションを上手くとり手法が少しでも身につかると就職されてもスムーズなのかと思います。

- (2) 聴取した結果は教授会にて周知している。課題となったことについては、次年度のシラバス等に反映して、授業改善に役立てることを共通理解した。

(b) 課題

アンケート結果をもとに、PROG の結果と連動させながら学生にどのような力をつけていくことが重要なのかを考え、カリキュラムの充実を図っていきたい。また、それをアクティブ・ラーニング等の手法を取り入れた授業展開に反映していくことが大切である。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

(a) 現状

成績評価はシラバスに規定している成績評価基準に従って各教員が評価を厳格に行っている。シラバスは便覧に載せてホームページ上にも公開している。学修成果の獲得状況については、教学企画室による学修成果の査定結果、授業アンケート、入試キャリア課による進路先アンケートの結果や進路先での聴取等により把握に努めている。授業評

価、授業改善については学期末にすべての授業で授業アンケートが実施され、教員は学生による授業評価を受けている。集計結果はポータルサイトで閲覧することができ、教員は授業評価の結果を認識している。こうした学生による授業アンケートの結果は、省察し改善を図る「授業検討票」（科目レベル学修成果の査定表を活用）で、授業改善のために活用している。

授業担当者間での意思疎通、協力、調整については学科会議や非常勤講師も含めた年度当初の教員連絡会等を通して図られている。複数の教員が担当する授業科目や実習ガイダンス、オムニバス形式での授業では、担当教員間で意志の疎通、内容の確認等が適宜行われている。音楽は非常勤講師が多く学生の習熟度に合わせたレッスン体制なので指導法・到達度の確認を含め、特に教師間の連携を密にする「音楽連絡会」を位置づけている。

教育目的・目標の達成状況は、成績評価基準、GPA、PROG で質的データとして学修査定を教学企画室が測定し、査定結果を分析している。FD 研修会において、その査定結果を全職員は把握することで、教育目的・目標の達成状況を確認している。

また、教育目的・目標については積極的に学外の意見を取り入れながら評価をしている。

教員の学生に対する履修及び卒業に至る指導については、学生が主体的に獲得すべき学習成果を具体的にイメージできるように面談を通して学びの道筋を示した履修指導を行っている。また、オフィスアワーでは、様々な学生に配慮した支援を行っている。

「担任制」を設け面談や必要に応じて相談などを行い、きめ細かい指導及び支援を行っている。

学修成果をより適切に把握するために、秋学期の科目である基礎力プログラムⅡ・基礎力プログラムⅣについてループリックを取り入れた評価を行った。学習成果の可視化ができ、より適切な獲得状況を把握することができるものと期待する。次年度は音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、器楽入門、音楽教育法もループリック評価を取り入れていく。

（b）課題

今後、ループリック評価を進めていくにあたり、研修や研究の機会を設けて教員が共通理解の下、学生の学びを適切に評価していける取組みを進めていくことが大切である。

教師間で学修成果の充実のため、授業運営の情報共有、意思疎通、内容の確認を学科会議等で適宜行っている。非常勤講師との連携は、日常的にはできにくいこともあるので、学修成果の充実が図られるため「音楽連絡会」等の充実を図っていきたい。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- （1） 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- （2） 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞

（a）現状

学修成果の獲得に向けての学習支援は、入学予定者に向けて「入学前教育の案内」を作成し、学科や入学前教育について説明をし、コースごとの入学前の課題、ピアノレッスン、登校日等の案内などを掲載している。登校日にはガイダンスで詳しく説明を行い、入学に向けての準備や入学後の心構えができるようにした。

また、学習成果の獲得に向けて各コースの基礎的な力の習得に向けた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。小学校コースでは漢字検定を本校で実施し、保育士コースでは「保育の基本用語から漢字」のテストを実施した。このことについては、「入学前教育の案内」の冊子と学生便覧に掲載している。「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」の授業の到達目標に「汎用的能力の基礎となる国語力を身につける」と記載し、学生の目標とさせている。

実習に向けては、GPA の基準を設定し、著しく基準に到達しない学生は実習不可としている。基準にはやや満たないが意欲のある学生に対しては、学科全体で状況を共有し支援体制を取り、ピアノ等の実技指導や専門教科の学習支援を個別に行った。

また、数名の学生を主担任と副担任で受け持つ担任制で面談を実施し、学習や生活での悩みなどの相談や指導助言を行った。入学直後、各学期の始めと終わりなど、年間 5 回の担任面談を実施し、気になる学生については学科会議等で情報を共有し、個々の学修成果等を把握し、アドバイスに努めた。

学修成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援を行うために、学修行動調査アンケート、PROG などを実施している。それによって、課題発見力や、情報を読み取り解決する力が弱いことがわかり、授業の中でアクティブ・ラーニング等を意識し授業の質の向上に取り組んだ。

また、入試合格者対象に、「入学前教育の案内」の冊子を編成し、入学前の課題を知らせ、保育に関する基本用語の学習や漢字検定への取組み、入学前ピアノレッスン等ブレキャンパスセミナーに繋げるようにした。

育成 A0 等入試合格者に向けての入学前教育プログラムでは、グループワークを取り入れ、個別面談を行うなど、学生生活への期待や意欲を高める取組みを行なった。また、ピアノに不安を感じている学生が多いので、希望者対象にピアノ個人レッスンをを行い、初心者には練習方法等の相談にのったり、練習課題を具体的に示したりして、入学後の学習が円滑に接続できるように取組んだ。

(b) 課題

今年度は、学習行動調査及び、PROG をもとに、結果について協議し、改善を話し合った。今後、学習支援や学生指導に効果的な活用ができるように実践的な取組みをする必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

(a) 現状

子ども学科では、学生の生活支援のために教職員による学生指導体制を整備している。学生の生活支援のための教職員組織として、窓口は学務課が担当し、学生委員会を中心に、教職員が相互に連携を取りながら学生指導等を組織的にを行っている。

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。学生生活における組織的な支援として、まずオリエンテーション等、入学時にガイダンスを行っている。入学時オリエンテーションでは、『学生便覧』を基に学生生活に関する事項の説明をする。入学時オリエンテーション以外にも、携帯電話・スマートフォンやSNSのトラブルに関する注意・交通安全・悪徳商法・防犯のトラブルに関する注意・交通安全・悪徳商法・防犯について等、学生の注意喚起を図っている。なお、子ども学科では学外実習の前には実習オリエンテーションの時間を設け、実習に関わる事項のみならず学生生活に関しても実習担当から学生に向け注意喚起を図っている。

学生の課外活動は、教職員が臨席し適宜アドバイスを与えるなどの支援を行っている。サークル活動については、各部の顧問（教員が担当）が活動の支援に当たっている。現在、文化系サークルが3部、運動系サークルが3部ある。本年度サークルに所属している学生は、のべ96名である。また、全ての学生は入学と同時に「滋賀文教短期大学学生自治会」の会員となる。学生自治会員は学生自治会執行委員・翠湖祭（大学学生自治会）の会員となる。学生自治会員は学生自治会執行委員・翠湖祭（大学祭）実行委員として学内のイベント運営に参加することができる。学生自治会執行委員は学生自治会主催の行事を企画・運営する委員で、自治会長をはじめとする役員は学生自治会主催の行事を企画・運営する委員で、自治会長をはじめとする役員を中心としたメンバーで活動しており、年度当初に委員となる学生を募集している。翠湖祭実行委員は毎年秋に開催される大学祭の企画・運営をする委員で、執行委員を中心としたメンバーで活動しており、イベントの開催に応じて不定期に委員となる学生の開催に応じて不定期に委員となる学生を募集している。翠湖祭では毎年、学科による成果発表、ゼミやサークルによる展示や発表、模擬店など学生・教職員・卒業生・地域住民の連携により大きな盛り上がりを見せている。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについて、特に学生生活における日々の食事は学習や課外活動の重要な要素である。本学では、学生食堂（カレッジホール）を研究館1階に設置している。学生食堂は約60名が収容できる席数を整備しており、また食堂に隣接したオープンテラスに、食事ができるウッドテーブルが設けられている。学生食堂の営業時間は通常11時半から13時半までとなっているが、営業時間外はラウンジスペースとして開放されている。

宿舍が必要な学生の支援については、学生寮（松翠寮・グリーンハイツ）を設置し対応している。学務課は寮生が快適に生活できるよう支援にあたっている。また、アパートなどで自活を希望する学生は少なくそのほとんどは不動産会社の斡旋により宿舍を決めているが、問い合わせがある場合は相談に応じるなど不都合のないように配慮している。

通学のための便宜を図るために、敷地内に約80台収容可能な無料の学生駐車場を設けている。利用者には自動車・自動二輪者での通学許可証を発行し、事故のない安全な

通学・駐車を呼びかけている。また自転車通学者のためには屋根付きの駐輪場を配置している。

奨学金等、学生への経済的支援のために、本学では各種奨学金（支給）の制度を設けている。その選考は奨学生選定委員会が行い協議を経た後に教授会の協議に付され、学長が決定する。日本学生支援機構の奨学金（給付型奨学金、第一種奨学金、第二種奨学金）については、年度初めに入試キャリア課職員が内容・書類作成・手続き等についての説明を行っている。

なお、2019年度入学生における利用者は給付型・第一種・第二種合わせて13名である。また、本学独自のものとして学業等成績優秀者奨学金・社会活動等優秀活動者奨学金があり、学業成績や体育競技・文化活動に優秀であり人物共に優秀な学生を経済的に支援する目的で設けられている。また、災害の被害や経費支弁者の死亡など生活が困難になった学生の支援も行っており、経済困難により支援を要する学生への奨学金の給付および入学金の減免制度も設けている。なお、2019年度入学生における入学金減免制度の利用者は28名である。その他、学外の奨学金制度についても適宜紹介している。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制について、学生の健康管理は、学務課が担っており、学内での傷病や体調不良の応急処置・休養等、日常の健康相談に応じている。また、年度初めに全学生対象に定期健康診断を実施している。また学校生活上配慮が必要な学生については、担任・授業担当者・学務課等と連絡を取り合いながら対応している。メンタルヘルスケアに関しても2017年度から非常勤のキャンパスカウンセラーを配置して月1回程度希望する学生に対応し、その相談の概回程度希望する学生に対応し、その相談の概要は学務課が報告を受け、必要があれば担任と保護者に伝えることで連携をとっている。カウンセリングにおいては、心の健康（ストレス等）、学生生活への適応問題、対人関係、進路・適性の問題、家庭の問題等多岐にわたる相談対応を行っている。学内で配慮が必要な学生については学生委員会にて協議し対応を決定している。子ども学科については学生委員会にて協議し対応を決定している。子ども学科では、学力や精神面で不安を抱える学生の増加に対して、担任を中心とした教員の対応力を高めていくために、学科教員を対象とした教員研修を行っている。教員研修では子ども学科学生担当教員から学生支援のあり方についての講演および具体的な事例を想定した対応方法の説明があり、学科全教員で学生を支援していく体制を整えている。

学生生活に関する学生の意見や要望を聴取するため、毎年度1回を「学生懇談会」を開催している。学生自治会が設備、授業、食堂等に関する要望を広く学生から募り、それをもとに意見交換を行い、得られた結果を全学生に公表する。学生の意見・要望等を汲み上げる貴重な機会となっている。

社会人学生に対しては、特別な入試選抜制度を整えている。2019年度に社会人学生の入学した学生数は4名であり、授業・履修上の支援は学務課および各担任支援は学務課および各担任が行っている。

障がいがある学生の受け入れの体制としては、バリアフリーのトイレがあるのみであり、車イスを使用する学生に対応するためのスロープやエレベーター、視覚に困難を持つ学生に対応するための点字ブロックなどといった設備は整っていない。また、発達や学習に困難を抱える学生への対応や配慮についても明確な規定はなく、現状では学科、

学生委員会、学生係で情報を共有し、個別にサポートをしている状況である。

長期履修生を受入れる体制について、本学では長期履修制度は設けていない。

学生によるボランティア活動については、例年、長浜警察署・長浜市役所と連携した交通安全ボランティア（春の全国交通安全運動出動式、年末の交通安全県民運動交通安全ボランティアなど）や長浜市内のイベントの運営スタッフ（びわ湖長浜ツーデーマーチ、第3回ながはままるごと子育て応援フェスタなど）、子どものサポートを中心としたボランティア（学習支援、保育所・福祉施設の行事の運営）などを周知しており、学生も積極的に参加している。課外活動中のケガや事故に対応できるよう各種保険に加入し、事前届出制で活動内容の把握に努めることで学生のボランティア活動を支援している。

（b）課題

ボランティア活動等の学生の課外活動については、大学および地域の活性化につながる重要な活動であると考えられるため、学生が積極的に課外活動を行えるような環境を整えていく必要がある。これについては、入試キャリアと担当教員が連携して学生への周知を行うことで一定の成果をあげているが、参加意欲が高い学生とそうでない学生がみられることも事実であり、今後は多くの学生の活動意欲を高めていく必要があるだろう。

学生支援については、学力や精神面で不安を抱える学生の増加に対して、学科のみならず全学で対応力を高めていく必要がある。加えて、学生相談を自ら利用することが難しい学生の存在も報告されており、各学科・担任との連携が求められる。そこで、全学的な相談経路を構築し、全教職員に対して周知徹底を行った。また、各部署の学生委員会委員が担当者となり、日々の業務の中で得た情報を学生員会で共有し、その後に所属部署で共有している。このように相談にかかる情報経路を整備することで、迅速な学生対応が実現されはじめている。次年度以降は相談経路のさらなる周知徹底を行い、より強固で円滑な相談体制の確立が望まれる。

キャンパスカウンセラーは現在非常勤講師が相談依頼を受けて来学する形をとっている。より充実した学生支援を目指し、キャンパスカウンセラーの常勤化、複数配置化を学生委員会より検討議題として提出した。その他、キャンパスカウンセラーと学生担当教員との連携強化や学生への周知徹底を行っていくことが必要である。

障がいがある学生への受け入れ体制について、学生委員会が中心となって合理的配慮に関する規定を作成している最中である。この他に、本学の構造上の問題点の洗い出しや教育に関する全学的な研修会などを学生委員会が中心となり行う予定である。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- （1） 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- （2） 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- （3） 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

(a) 現状

就職支援については、各学科にて就職支援担当者を配置するとともに、入試キャリア課との連携の下、学生の情報交換や各種セミナーなどを実施している。また、入試キャリア課を中心に、子ども学科連携し公務員対策講座などを実施している。子ども学科教員も、面接・小論文対策等を実施している。加えて、長浜市との連携の下、公立園の現状や公務員試験について情報を聴く機会を設けたり、長浜市内私立園の就職フェアを開催し、学生の希望や要望に沿った就職支援を実施したりしている。資格については漢字検定2級の取得を積極的に推進している。

卒業時の就職状況の分析と検討については、入試キャリア課より卒業時の就職状況の一覧を作成し、学内で共有している。学生支援への活用は、教学企画室・教学IR係主導の下に実施され、活用につなげている。

進学に対する支援については、担任面談等で個別の状況を把握し、支援を行っている。

(b) 課題

就職状況を分析し、進路指導に活かす取組みとしては、入試キャリア課を中心に手厚い支援が行われており、効果を発揮している。その一方で、就職活動を休止してしまっている学生や、就職に対して不安や迷いが生じている学生がいるのも事実である。働くことに対するポジティブなイメージの構築を根ざしたキャリア教育を行っていく必要がある。

進学・留学に対する支援の実施については、相談等は少ないものの、相談がなされた場合には入試キャリア課と子ども学科教員を中心とした支援体制の構築を行っていく必要がある。